

看護管理室の紹介



1

看護管理室の体制



- ・ 看護部長
- ・ 副看護部長
- ・ 統括看護師長
- ・ 医療安全担当
- ・ 感染管理担当
- ・ がん看護担当
- ・ 精神看護担当
- ・ 急性・重症患者看護担当
- ・ 移植看護担当
- ・ 入退院支援担当
- ・ 術前外来担当
- ・ ベッドコントロール担当
- ・ 現任教育担当
- ・ 特定行為担当
- ・ 褥瘡担当
- ・ 情報システム担当
- ・ 業務担当
- ・ 調査・研究担当
- ・ 医療機材担当
- ・ 看護職キャリア支援チーム担当
- ・ 看護事務



2

看護部長の役割



病院長のもとに、管理者として施設の運営に参画し、看護業務を総括し、看護職の掌握、指導監督、看護学生の教育を行い、あわせて医学教育及び研究に協力しています。

また、病院長補佐として、病院長の指示した事項について企画立案及び連絡調整を行っています。

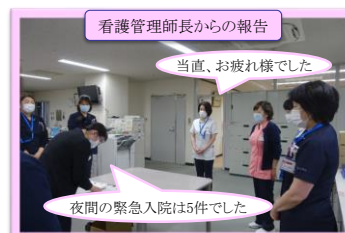
業務管理、人事管理、労務管理、健康管理、設備管理、施設運営への参画、業務・予算計画、調整連絡、教育計画の立案と実施、研究活動の推進、研究業績の発表、医学教育・研究に関する業務への協力、業務上の事故防止、火災予防、事故発生時の対策及び事故処理の指導など

3

看護部長のある一日



- 8:30 看護管理師長(管理当直)からの報告
- 8:40 副看護部長と新型コロナウイルス感染症対応について打ち合わせ
- 9:00 新型コロナウイルス対策本部会議
- 10:00 看護師長と面談
- 11:00 **ブロックミーティング(スライド5参照)**
- 12:00 昼食
- 13:00 患者サービス推進委員会の事前打ち合わせ
- 13:30 病院長と院内ラウンド
- 14:30 **看護の質管理委員会(スライド6参照)**
- 15:30 病院執行部会議
- 16:30 新型コロナウイルス感染症重症ベッドコントロールと診療看護体制について打ち合わせ
- 17:15 管理状況の確認



4

「ブロックミーティング」って何？



- ・ 部署を5つのブロックに分けて、毎週30分ずつミーティングを行っています。
- ・ 目的は、看護部執行部や他部署との情報共有と問題解決です。部署で困っていること、共有したいことなどを報告・提案し、ディスカッションしています。
- ・ 各ブロックのミーティングには、看護師長（毎月第2週は副看護師長）・看護部長・副看護部長・統括看護師長が出席しています。



「看護の質管理委員会」って何？



- ・ 看護部長が統括する委員会で、19名のメンバーで構成しています。
- ・ 看護の可視化、質評価のため、患者数、病床稼働率、病床回転率、平均 在棟日数、入退院数、看護師・看護補助者の配属数、夜勤回数、勤務 体制、看護支援システム、治験、感染管理、リスクマネジメント、がん看護、褥瘡対策、移植看護、退院計画調整、医療材料、看護教育などのデータを毎月収集し、委員会で分析しています。
- ・ データや分析結果は、看護師長会議で報告し、現場にフィードバックしています。
- ・ 毎年12月には看護部職員を対象に「職務満足度調査」を実施し、定量データをもとにモチベーションの可視化や職場環境の改善、教育の見直し、人員配置など、PDCA (Plan計画・Do実行・Check評価・Action改善) に有効活用しています。

副看護部長の役割



看護部長の業務を補佐し、必要に応じてその業務を代行します。

- ・総務担当副看護部長(1名)
人材確保と人事管理、労務管理、職員の福利厚生と健康管理、災害の予防と対策
- ・業務担当副看護部長(2名)
病棟の運営や業務改善の推進に向けた管理、外来の運営や業務改善の推進に向けた管理、中央診療センターの運営や業務改善の推進に向けた管理、他部門との連携、適切な施設、設備物品管理の推進と指導、医療情報管理、医療安全管理、チーム医療の推進、ベッドコントロールの実施
- ・教育担当副看護部長(1名)
院内教育計画の立案と実施、院外研修の企画・推進、研究活動の指導・推進、実習及び研修の受け入れとその実施、看護関係諸団体との連携、**クリニカルラダー**(スライド8参照)評価管理、人事交流の推進、オープンホスピタルの企画、看護職キャリアパス支援センターに関すること

「クリニカルラダー」って何？



クリニカルラダーは看護師の能力開発・評価のシステムの1つです。看護師の看護実践能力を段階的に表し、各段階において期待される能力を示し、到達度によって看護師の能力が示されるシステムです。クリニカルラダーの活用により、看護師は能力段階を確認しながら自己研さんや人材育成を目指すことが可能です。

(日本看護協会HPより)

- ・当院のクリニカルラダーはⅠ～Ⅳ段階です。
- ・新人看護師は4月にクリニカルラダーⅠを申請します。7月に自己評価を行い、その後10月末までにクリニカルコーチ(部署の新人看護師教育担当者)と看護師長からの評価を受けます。
- ・看護部クリニカルラダー委員会は教育担当副看護部長が統括し、7名のメンバーで構成しています。評価項目や内容の見直しを行い、評価結果をデータ化し、個人のキャリア支援だけでなく、人員配置や各部署の管理に活用できるよう検討を進めています。

統括看護師長の役割



看護部長の管理方針に基づき、3名の統括看護師長が担当部門・専門領域の管理や各部署の管理サポートを行っています。

- ・ がん看護、緩和ケア、術前外来、**ベッドコントロール(スライド10参照)**、感染管理、移植看護に関する業務の推進
- ・ 病棟、外来、診療部門・中央施設部門における看護業務管理に関する相談対応
- ・ 担当委員会の運営
- ・ 各部門との業務調整
- ・ 部署と看護部長・副看護部長間のパイプ役



9

「ベッドコントロール」って何？



- ・ 当該科病棟に空きベッドが無い場合、医師が看護部ベッドコントロール担当者(統括看護師長)に電話連絡をします。
- ・ 担当者は「空床利用申し込み」用紙の内容に沿って確認をし、全病棟の空きベッドの利用について連絡・調整を行います。
- ・ 緊急入院、予定入院のどちらにも対応しています。



【空床利用申し込み】

| 担当看護師 () | |
|------------------|---|
| 1.受付 | 月 日 (曜日) 時 分 |
| 2.依頼者 | 診療科 () Dr. _____ 連絡先 () No. _____ 連絡先 () |
| 3.入院形態 | 緊急入院 予定入院 |
| 4.現在の居場所 | 外来 救急外来 一般病棟 CCU ICU SCU |
| 5.患者氏名 | 性別 年齢 歳 |
| 6.患者ID | |
| 7.疾患名 | |
| 8.入院に至る経緯 | |
| 9.個室の必要 | 有 無 |
| 10.意識レベルまたは認知の程度 | |
| 11.ADL | 移動手段 |
| 12.有料部屋の希望 | 無 有 (金額) |
| 13.入院決定病種 | |
| 14.病床決定時間 | 時 分 |
| 15.決定までに要した時間 | 分 |
| 16. | 決定までに20分以上要した真名の理由 |



その他、看護部全体の詳細は看護部ホームページに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

